



ごかつ子応援プロジェクト

出産祝金対象者

次のいずれかに該当する方

- A. 出産日の1年前から五霞町に住所を有する方
- B. 出産日以前に五霞町に住所があり、住所を有することとなった日から引き続き1年を経過した方

申請方法 町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、町民税務課①番窓口で受け取るか、町公式ホームページから印刷してください。
申請書と振込口座の通帳を町民税務課（①番窓口）に持参してください。

申請期間 対象者Aの場合：出産の日から3か月以内
対象者Bの場合：住所を有する期間が連続して1年を経過した日から3か月以内かつ出産の日から15か月以内



実績	令和2年度	20名	支給
	令和3年度	26名	支給

詳細はこちらから



入学祝金対象者

令和5年^よ4月^い15日に五霞町に
住民票があり小学校等に1年生として
入学する児童の保護者



申請方法 町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、町民税務課①番窓口で受け取るか、町公式ホームページから印刷してください。
申請書と振込口座の通帳を町民税務課（①番窓口）に持参してください。

申請期間 小学校等に入学した年度の7月31日までとなります。

添付書類 五霞町立以外の学校に入学する場合は、在学証明書または学生証を申請書に添付してください。

実績	令和3年度	41名	支給
	令和4年度 <td>34名 <td>支給</td> </td>	34名 <td>支給</td>	支給

詳細はこちらから



就学祝金について

平成29年度までに就学祝金を認定された方は、経過措置として就学祝金を受給することができますが、入学祝金の対象外となります。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

※祝金の支給には所定の条件があります。詳細については町民税務課にお問い合わせください。

〇お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎(84)1965(直通)